

県営藤沢アパートの皆様へ

株式会社丸片ガス

## ガス料金についてのお知らせ

日頃から弊社のガスをご利用いただきまして、厚くお礼申し上げます。さて、簡易ガス事業の料金制度につきましては、『複数二部料金制度』及び『原料費調整制度』を東北経済産業局長から認可を得まして採用させていただいております。更に平成21年3月の省令改正により、平成22年3月より毎月の調整を行う新原料費調整制度を導入しました。この制度採用によりまして、今回、新原料費調整制度により第55回目のガス料金の改定を実施させていただきます。

### 原料費調整制度とは

為替レートの変動等によりまして、毎月ガス料金の『基準単位料金の1㎡当りの単価を調整する制度』であります。

### 調整する方法

調整する方法につきましては、料金改定時『基準平均原料価格』を設定しております。この価格はプロパンガスの財務省貿易通関統計(通称CIF価格といいます)の平均額で、『トン当り61,010円』(平成18年9月時)とされております。毎月発表されますCIF価格の平均価格を『平均原料価格』(10円未満四捨五入10円単位)といまして、基準平均原料価格との差で、ガス料金の調整が行われることになります。ただし、平均原料価格が97,620円以上となった場合は、97,620円として基準単位料金を調整します。

### 調整単位料金の適用基準

- ① 料金算定期間の末日が1月1日から1月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、前年8月から10月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ② 料金算定期間の末日が2月1日から2月28日(うるう年は2月29日)に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、前年9月から11月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ③ 料金算定期間の末日が3月1日から3月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、前年10月から12月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ④ 料金算定期間の末日が4月1日から4月30日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、前年11月から当年1月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑤ 料金算定期間の末日が5月1日から5月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、前年12月から当年2月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑥ 料金算定期間の末日が6月1日から6月30日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年1月から3月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑦ 料金算定期間の末日が7月1日から7月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年2月から4月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑧ 料金算定期間の末日が8月1日から8月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年3月から5月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑨ 料金算定期間の末日が9月1日から9月30日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年4月から6月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑩ 料金算定期間の末日が10月1日から10月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年5月から7月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑪ 料金算定期間の末日が11月1日から11月30日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年6月から8月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。
- ⑫ 料金算定期間の末日が12月1日から12月31日に属する料金算定期間の早収料金の算定にあたっては、当年7月から9月までの平均原料価格に基づき算定した調整単位料金を適用いたします。

### 今回の基準単位料金の調整の仕方

- (1) 令和7年12月 - 令和8年2月の平均原料価格  
 トン当り 83,230円 (通関統計から算出) =83,230円
- (2) 原料価格変動額の算定  
 61,010円 /トン - 83,230円 /トン = 22,220円 /トン
- (3) 基準単位料金調整額の算定  
 22,200円 ÷ 100円 × 0.215(調整単位) = 47.73  
 (少数点第3位以下切り捨て)
- 従いまして、 47.73円 を基準単位料金へ加えます。

区分	1ヶ月のご使用量	基本料金	単位料金	
A 郡	0㎡から8㎡	837.1000 円(税込)	基準単位料金	386.6060 円(税込)
		761.00円(税抜)	基準単位料金	351.46円(税抜)
			調整単位料金	439.1090 円(税込)
			調整単位料金	399.19円(税抜)
B 群	8㎡を越え30㎡まで	1221.0000 円(税込)	基準単位料金	338.6130 円(税込)
		1,110.00円(税抜)	基準単位料金	307.83円(税抜)
			調整単位料金	391.1160 円(税込)
			調整単位料金	355.56円(税抜)
C 群	30㎡を越えるもの	2685.2100 円(税込)	基準単位料金	289.8060 円(税込)
		2,441.10円(税抜)	基準単位料金	263.46円(税抜)
			調整単位料金	342.3090 円(税込)
			調整単位料金	311.19円(税抜)

\*調整単位料金とは、基準単位料金から調整分 47.73円 をプラスした金額で、令和8年5月分となります。

県営藤沢アパート 料金表 (早見表)

令和8年5月

株式会社 丸片ガス

㎡	0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
0	837 (761)	880 (800)	924 (840)	968 (880)	1,012 (920)	1,056 (960)	1,100 (1,000)	1,144 (1,040)	1,188 (1,080)	1,232 (1,120)
1	1,276 (1,160)	1,320 (1,200)	1,364 (1,240)	1,406 (1,279)	1,450 (1,319)	1,494 (1,359)	1,538 (1,399)	1,582 (1,439)	1,626 (1,479)	1,670 (1,519)
2	1,714 (1,559)	1,758 (1,599)	1,802 (1,639)	1,846 (1,679)	1,890 (1,719)	1,933 (1,758)	1,977 (1,798)	2,021 (1,838)	2,065 (1,878)	2,109 (1,918)
3	2,153 (1,958)	2,197 (1,998)	2,241 (2,038)	2,285 (2,078)	2,329 (2,118)	2,373 (2,158)	2,417 (2,198)	2,461 (2,238)	2,504 (2,277)	2,548 (2,317)
4	2,592 (2,357)	2,636 (2,397)	2,680 (2,437)	2,724 (2,477)	2,768 (2,517)	2,812 (2,557)	2,856 (2,597)	2,900 (2,637)	2,944 (2,677)	2,988 (2,717)
5	3,031 (2,756)	3,075 (2,796)	3,119 (2,836)	3,163 (2,876)	3,207 (2,916)	3,251 (2,956)	3,295 (2,996)	3,339 (3,036)	3,383 (3,076)	3,427 (3,116)
6	3,471 (3,156)	3,515 (3,196)	3,558 (3,235)	3,602 (3,275)	3,646 (3,315)	3,690 (3,355)	3,734 (3,395)	3,778 (3,435)	3,822 (3,475)	3,866 (3,515)
7	3,910 (3,555)	3,954 (3,595)	3,998 (3,635)	4,042 (3,675)	4,086 (3,715)	4,129 (3,754)	4,173 (3,794)	4,217 (3,834)	4,261 (3,874)	4,305 (3,914)
8	4,349 (3,954)	4,389 (3,990)	4,427 (4,025)	4,467 (4,061)	4,505 (4,096)	4,545 (4,132)	4,583 (4,167)	4,623 (4,203)	4,661 (4,238)	4,701 (4,274)
9	4,741 (4,310)	4,779 (4,345)	4,819 (4,381)	4,857 (4,416)	4,897 (4,452)	4,935 (4,487)	4,975 (4,523)	5,013 (4,558)	5,053 (4,594)	5,093 (4,630)
10	5,131 (4,665)	5,171 (4,701)	5,209 (4,736)	5,249 (4,772)	5,287 (4,807)	5,327 (4,843)	5,365 (4,878)	5,405 (4,914)	5,445 (4,950)	5,483 (4,985)
11	5,523 (5,021)	5,561 (5,056)	5,601 (5,092)	5,639 (5,127)	5,679 (5,163)	5,717 (5,198)	5,757 (5,234)	5,797 (5,270)	5,835 (5,305)	5,875 (5,341)
12	5,913 (5,376)	5,953 (5,412)	5,991 (5,447)	6,031 (5,483)	6,069 (5,518)	6,109 (5,554)	6,149 (5,590)	6,187 (5,625)	6,227 (5,661)	6,265 (5,696)
13	6,305 (5,732)	6,343 (5,767)	6,383 (5,803)	6,421 (5,838)	6,461 (5,874)	6,501 (5,910)	6,539 (5,945)	6,579 (5,981)	6,617 (6,016)	6,657 (6,052)
14	6,695 (6,087)	6,735 (6,123)	6,773 (6,158)	6,813 (6,194)	6,853 (6,230)	6,891 (6,265)	6,931 (6,301)	6,969 (6,336)	7,009 (6,372)	7,047 (6,407)
15	7,087 (6,443)	7,125 (6,478)	7,165 (6,514)	7,205 (6,550)	7,243 (6,585)	7,283 (6,621)	7,321 (6,656)	7,361 (6,692)	7,399 (6,727)	7,439 (6,763)
16	7,477 (6,798)	7,517 (6,834)	7,557 (6,870)	7,595 (6,905)	7,635 (6,941)	7,673 (6,976)	7,713 (7,012)	7,751 (7,047)	7,791 (7,083)	7,829 (7,118)
17	7,869 (7,154)	7,909 (7,190)	7,947 (7,225)	7,987 (7,261)	8,025 (7,296)	8,065 (7,332)	8,103 (7,367)	8,143 (7,403)	8,181 (7,438)	8,221 (7,474)
18	8,261 (7,510)	8,299 (7,545)	8,339 (7,581)	8,377 (7,616)	8,417 (7,652)	8,455 (7,687)	8,495 (7,723)	8,533 (7,758)	8,573 (7,794)	8,613 (7,830)
19	8,651 (7,865)	8,691 (7,901)	8,729 (7,936)	8,769 (7,972)	8,807 (8,007)	8,847 (8,043)	8,885 (8,078)	8,925 (8,114)	8,965 (8,150)	9,003 (8,185)
20	9,043 (8,221)	9,081 (8,256)	9,121 (8,292)	9,159 (8,327)	9,199 (8,363)	9,237 (8,398)	9,277 (8,434)	9,317 (8,470)	9,355 (8,505)	9,395 (8,541)
21	9,433 (8,576)	9,473 (8,612)	9,511 (8,647)	9,551 (8,683)	9,589 (8,718)	9,629 (8,754)	9,669 (8,790)	9,707 (8,825)	9,747 (8,861)	9,785 (8,896)
22	9,825 (8,932)	9,863 (8,967)	9,903 (9,003)	9,941 (9,038)	9,981 (9,074)	10,021 (9,110)	10,059 (9,145)	10,099 (9,181)	10,137 (9,216)	10,177 (9,252)
23	10,215 (9,287)	10,255 (9,323)	10,293 (9,358)	10,333 (9,394)	10,373 (9,430)	10,411 (9,465)	10,451 (9,501)	10,489 (9,536)	10,529 (9,572)	10,567 (9,607)
24	10,607 (9,643)	10,645 (9,678)	10,685 (9,714)	10,725 (9,750)	10,763 (9,785)	10,803 (9,821)	10,841 (9,856)	10,881 (9,892)	10,919 (9,927)	10,959 (9,963)
25	10,998 (9,999)	11,037 (10,034)	11,077 (10,070)	11,115 (10,105)	11,155 (10,141)	11,193 (10,176)	11,233 (10,212)	11,271 (10,247)	11,311 (10,283)	11,350 (10,319)
26	11,389 (10,354)	11,429 (10,390)	11,467 (10,425)	11,507 (10,461)	11,545 (10,496)	11,585 (10,532)	11,623 (10,567)	11,663 (10,603)	11,702 (10,639)	11,741 (10,674)
27	11,781 (10,710)	11,819 (10,745)	11,859 (10,781)	11,897 (10,816)	11,937 (10,852)	11,975 (10,887)	12,015 (10,923)	12,054 (10,959)	12,093 (10,994)	12,133 (11,030)
28	12,171 (11,065)	12,211 (11,101)	12,249 (11,136)	12,289 (11,172)	12,327 (11,207)	12,367 (11,243)	12,406 (11,279)	12,445 (11,314)	12,485 (11,350)	12,523 (11,385)
29	12,563 (11,421)	12,601 (11,456)	12,641 (11,492)	12,679 (11,527)	12,719 (11,563)	12,758 (11,599)	12,797 (11,634)	12,837 (11,670)	12,875 (11,705)	12,915 (11,741)
30	12,953 (11,776)	12,987 (11,807)	13,022 (11,839)	13,057 (11,870)	13,091 (11,901)	13,125 (11,932)	13,159 (11,963)	13,193 (11,994)	13,227 (12,025)	13,261 (12,056)
31	13,295 (12,087)	13,330 (12,119)	13,365 (12,150)	13,399 (12,181)	13,433 (12,212)	13,467 (12,243)	13,501 (12,274)	13,535 (12,305)	13,569 (12,336)	13,604 (12,368)
32	13,638 (12,399)	13,673 (12,430)	13,707 (12,461)	13,741 (12,492)	13,775 (12,523)	13,809 (12,554)	13,843 (12,585)	13,878 (12,617)	13,912 (12,648)	13,946 (12,679)
33	13,981 (12,710)	14,015 (12,741)	14,049 (12,772)	14,083 (12,803)	14,117 (12,834)	14,151 (12,865)	14,186 (12,897)	14,220 (12,928)	14,254 (12,959)	14,289 (12,990)
34	14,323 (13,021)	14,357 (13,052)	14,391 (13,083)	14,425 (13,114)	14,460 (13,146)	14,494 (13,177)	14,528 (13,208)	14,562 (13,239)	14,597 (13,270)	14,631 (13,301)
35	14,665 (13,332)	14,699 (13,363)	14,733 (13,394)	14,768 (13,426)	14,802 (13,457)	14,836 (13,488)	14,870 (13,519)	14,905 (13,550)	14,939 (13,581)	14,973 (13,612)

早収料金(消費税相当額加算前)は、1か月につき次のとおりいたします。

項目	区分	基本料金		単位料金	
		税込	税抜	税込	税抜
料金表A	0㎡から8㎡まで	837.1000円	761.00円	439.1090円	399.19円
料金表B	8㎡を超え30㎡まで	1,221.0000円	1110.00円	391.1160円	355.56円
料金表C	30㎡を超えるもの	2,685.2100円	2441.10円	342.3090円	311.19円

計算の方法

$$\text{早収料金} = \text{基本料金} + (\text{使用量} \times \text{基準単位料金})$$

- ◇ 検針日の翌日より20日以内に料金をお支払いの場合は上記の表の金額で戴かせてまいります。
- ◇ 20日を過ぎてお支払いの場合は遅収料金(3%)を戴きます。
- ◇ 上記料金表の金額は、「消費税相当額」が含まれております。